

令和4年2月17日

保護者の皆さま

大阪市教育局

セクシュアルハラスメントで悩んでいる児童生徒を守るための新たな取組について

保護者の皆さまにおかれましては、日頃より大阪市の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、児童生徒がより一層安心して学校生活を送ることができるよう、教職員等によるセクシュアルハラスメント（以下、「セクハラ」という。）の未然防止や意識の向上を図るとともに、セクハラ被害に適切に対応するため、このたび以下の取組を新たに実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1 セクハラ相談の専用メールアドレスの設置

これまでの電話相談に加え、大阪市立の学校に在籍する児童生徒が教職員等から受けたセクハラ被害について、大阪市教育局事務局がメールでの相談を受け付ける専用のアドレスを設置いたしました。ご自宅のパソコンやスマートフォン等のメール機能を使って、ご相談ください。

相談に際しては、プライバシーの保護、秘密を守ることに十分留意いたします。安心して相談してください。

【専用メールアドレス】 sekuharasoudan@city.osaka.lg.jp

※原則として送信のあったメールアドレスあてに返信いたしますが、送信したメールアドレス以外のメールアドレスへの返信を希望される場合は、返信を希望するメールアドレスを送信メールに記載してください。

2 セクハラ被害に関する調査の実施

大阪市立の小中学校及び高等学校に在籍する児童生徒を対象に、セクハラ被害に関する調査を実施いたします。

調査回答の方法につきましては、裏面に記載しておりますが、オンラインでの回答となりますので、お子さまが教職員等からセクハラ被害を受けたことがある場合や、お子さまが他の児童生徒のセクハラ被害を知っている場合には、お子さまから話を聞いていただきながら、手続きのサポートなどもあわせ、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

調査の回答につきましては、大阪市教育局事務局が受け付けいたします。プライバシーの保護、秘密を守ることに十分留意いたします。安心して回答してください。

<回答の方法>

学習者用端末（学校で貸し出しているパソコン）もしくはご自宅のパソコンやスマートフォン等を使って、下記QRコードを読み取るか、インターネットでURLを直接検索して回答してください。

【QRコード】



【URL】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/6b8aa092-99ea-4db5-b89c-d9d54900b4fd/start>

<調査に関する留意事項>

※お子さまが、今の学校に入学してからこれまでの間のことについて、答えられる範囲で回答してください。また、回答したくない場合は、回答していただく必要はありません。

※回答期限はありませんので、回答したいときに回答してください。

※お子さまが教職員等からセクハラ被害を受けていない、お子さまが他の児童生徒のセクハラ被害を見たり聞いたりしていない場合は、回答していただく必要はありません。

◆相談窓口のご案内

○電話での相談

【セクハラ電話相談サポートルーム】

第三者的立場で、専門の相談員が児童・生徒・保護者を対象に相談に応じます。

電話：06-6208-9135 090-4768-8626 火曜日 正午～午後7時

※面談も行っています。（申し込み制）

【ウィメンズセンター大阪 サチッコ】

19歳までの子どもたちを性暴力から守るための相談窓口

電話：06-6632-0699 水曜日～土曜日 午後2時～午後8時

○メールでの相談

大阪市教育委員会事務局が受け付けます。

【専用メールアドレス】 sekuharasoudan@city.osaka.lg.jp

※原則として送信のあったメールアドレスあてに返信しますが、送信したメールアドレス以外のメールアドレスへの返信を希望される場合は、返信を希望するメールアドレスを送信メールに記載してください。